

第1回大垣西インターチェンジ周辺土地利用構想検討

委員会会議

議事録

(令和6年10月18日)

第1回大垣西インターチェンジ周辺土地利用構想検討委員会会議を令和6年10月18日（金）市役所4階情報会議室において開催した。

次第は、次のとおりである。

- 1 市長あいさつ
- 2 開催趣旨及び委員委嘱
- 3 議題
 - (1) 委員長並びに副委員長の選出について
 - (2) 大垣西 I C 周辺における土地概況とニーズ調査等について
 - (3) 大垣西 I C 周辺土地利用構想（素案）について
 - (4) 今後の進め方について

委員の出欠状況は次のとおりである。

出席（5名）

車戸 慎夫 高木 朗義 竹内 治彦 木村 幸雄（途中退室）
齋藤 常正

欠席（1名）

宇佐美 新晶

オブザーバーの出欠状況は次のとおりである。

出席（2名）

富田 直樹（途中退室） 加納 敏彦

市の出席者は次のとおりである。

市長	石田 仁	企画部長	高木 俊介
都市計画部長	河瀬 良康	地域創生戦略課長	藤墳 達也
都市計画課長	清水 克人	都市計画課長	佐竹 一仁
都市計画課	伊藤 孝弘	都市計画課	廣島 功二
都市計画課	矢田 佳大	都市計画課	角 夏希

	(開始時刻 9時00分)
事務局	1 開会 ※委員、オブザーバーの紹介について
市長	2 あいさつ ※市長あいさつ（略）
事務局	3 開催趣旨と委員委嘱 ※本委員会の開催趣旨の説明と委嘱状の交付について
事務局	4 議題 (1) 委員長並びに副委員長の選出について ・ それでは、次第の3、「議題」に移りたいと思います。 ・ はじめに、(1)の「委員長並びに副委員長の選出」でございます。 ・ お手元でございます「検討委員会設置要綱」の第5条 第2項の規定でございますが、「委員長は、委員の互選により定める」としております。 ・ どのような方法で選出させていただいたらよろしいでしょうか。お諮りをさせていただきます。 ・ はい、■■■■委員、お願いいたします。
委員	・ 大垣市都市計画景観審議会の会長等として、大垣市の都市計画及びまちづくり行政に長年ご尽力されている、■■■■委員に、委員長をお願いしてはいかがかと思ひます。
事務局	・ ありがとうございます。 ・ ただいま、■■■■委員から、■■■■委員に委員長をお願いしてはいかがかとのご意見をいただきましたが、その他ございますでしょうか。 ＜意見なし＞
事務局	・ 他にご発言もないようですので、お諮りさせていただきます。 ・ ■■■■委員に委員長をお願いすることにご賛同いただければ、拍手をお願いいたします。
出席者	＜拍 手＞

事務局	・ありがとうございました。 ・ご賛同いただけましたので、 委員に委員長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。
委員長	・はい。せん越ではございますが、お引き受けいたします。
事務局	・それでは、 委員長から、ごあいさつをいただきたいと存じます。 ・よろしくお願いいたします。
委員長	・ただいま、委員長にご承認いただいた でございます。 ・委員長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 ・ 委員、 委員をはじめ、周辺の連合自治会の自治会長様、農政局、国土交通省の皆様もありがとうございます。 ・実はこのプロジェクトは、20数年前に商工会議所でレポートを作ったことがあります、それが本日ブラッシュアップされた形になりました。 ・文化財保護協会の会長も務めておりますが、埋蔵文化財包蔵地となっているこの地域はいろいろな制限があります。 ・最近では、消滅可能性自治体の話が良く出てきますが、養老町や揖斐川町といった西の山麓の自治体が非常に過疎化しているという中で、西のゲートウェイでもあり南にもつながる大垣西 I C は意義ある場所であり、そのポテンシャルを生かした土地利用が行われれば、大都市と地方都市の都市格差がなくなり、改めて西美濃が一つになるポイントの場所だと思います。 ・本日は大垣西 I C の可能性を連合自治会の皆様方、専門の先生方を交えて、委員会の回数は少ないですが、資料はしっかりとまとめているようですので、検討を始めて行きたいと思います。 ・よろしくお願いいたします。 ・次に、副委員長の選出でございます。 ・ 委員に副委員長をお願いしたいと考えています。
副委員長	・はい。せん越ではございますが、お引き受けいたします。
委員長	・それでは、 副委員長から、ごあいさつをいただきたいと存じます。 ・よろしくお願いいたします。

副委員長	・ただいま、■■■■委員長からご指名をいただきました、■■■■でございます。 ・大垣市やこの周辺の自治体で、いろんな委員をさせていただいておりますので、そういった知見をこの委員会で広げたいと思います。 ・また、■■■■委員長が良いことをおっしゃっていましたが、広域的な視点でこの地域を考えることが大切だと思います。 ・よろしくお願いいたします。
委員長	・よろしくお願いいたします。 ・それでは、議事を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。 ・本日の会議につきましては、「大垣市審議会等の設置及び運営に関する要綱」第5条に基づき、公開とさせていただきます。 ・■■■■町の■■■■様ほか、2名の方から傍聴の申し出がございましたので、ここで、お入りいただきたいと思います。 ・本日の会議について、議事録署名者を指名させていただきたいと思います。 ・本日は、■■■■委員と、■■■■委員にお願いしたいと思います。 ・よろしくお願いいたします。
委員長	(2) 大垣西 I C 周辺における土地概況とニーズ調査等について ・それでは事務局から議題(2)の説明をお願いします。
事務局	・それでは、議題(2)の、「大垣西 I C 周辺における土地概況とニーズ調査等について」ご説明させていただきます。 ・資料No.2の、2ページをご覧ください。 ・本地域は、東海環状自動車道大垣西 I Cをはじめ、国道21号、主要地方道大垣環状線等が結節する交通の要所です。 ・本地域においては、昨年冠山峠道路が開通したほか、令和8年度には東海環状自動車道の全線開通が予定されるなど、広域道路交通ネットワークが充実することにより、人流や物流がこれまで以上に大きく変化することが予想されます。 ・そうした、道路交通におけるアクセス優位性がある本地域においては、これまで、様々な検討がされてきており、特に大垣商工会議所からは、平成23年に提言書が出されるなど、本地域への各種機関・民間事業者

事務局	からの注目度は高いものとなっています。 ・本事業は、そうした過去の検討内容に留意しつつ、本地域の持つ地理的特性を最大限に生かし、様々な社会問題を解決する地域活性化拠点整備を目指しています。 ・次に、3ページをご覧ください。東海環状自動車道の概要についてご説明させていただきます。 ・東海環状自動車道は、愛知、岐阜、三重を結ぶ延長約153kmの高規格幹線道路で、令和8年度の全線開通を目指して着々と整備が進められています。 ・平成21年4月に、東回り約76kmが開通し、現在、様々なストック効果が表れています。 ・次に、4ページをご覧ください。 ・沿線市町の製造品出荷額等について、既に開通した東回り沿線は、整備前に比べ、約1.6倍、西回り沿線では約1.5倍に増加するなどの効果が表れています。 ・次に、5ページをご覧ください。 ・I C沿線市町の整備について、大野神戸I Cではイビデン新工場や西濃厚生病院、養老I Cではサラダコスモ養老生産センター、可児御嵩I Cでは工業団地、土岐南多治見I Cではイオンモール土岐といった大規模施設の整備が進められています。 ・しかし、大垣西I C周辺では大規模整備が進んでおらず、周辺I Cに後れを取る現状にあります。そのため、できる限り早く施設整備を実施することが求められています。 ・次に、6ページをご覧ください。 ・このグラフは、各I C周辺における土地利用割合を表しています。 当自動車道のI C周辺は、東回りは森林が多く、西回りは田んぼなど農用地利用が多いことが分かります。 ・大垣西I C周辺は、62%が住宅や道路など市街地としての用途、31%は田んぼなど農用地としての用途であり、他のI C周辺と比較すると、市街地としての土地利用割合が非常に高いことが分かります。 ・次に、7ページをご覧ください。 ・大垣西I C周辺の土地利用状況と類似する東海環状自動車道のI C周辺の土地利用状況を参考事例として整理しました。
-----	--

事務局	・道の駅や商業施設などを活用し、観光振興を効果的に図っている成功事例がある等、今後の土地利用の参考事例とするものです。 ・次に8ページをご覧ください。ここからは、大垣西 I C 周辺の土地概況についてご説明させていただきます。 ・本事業では、周辺の土地利用を鑑みながら、赤枳区域約150haを「調査検討地」として、土地利用の可能性を検討しています。 ・次に、9ページをご覧ください。 ・本地域の周辺道路については、東西の交通軸である国道21号をはじめ、主要地方道大垣環状線、主要地方道岐阜垂井線等の幹線道路が地域の骨格を形成しています。 ・国道21号の現況交通量について、荒尾町交差点西では、類似する沿道状況の全国平均である14,124台/日と比較して約1.2倍の交通量となっています。 ・次に、10ページをご覧ください。 ・都市計画の指定状況について、調査検討地内全てが市街化調整区域です。区域の北側、西側は、住居系の用途地域に隣接し、南側においては、工業系の用途地域に隣接しています。 ・また、調査検討地内全てが、農業振興地域となっており、ほとんどが農業振興地域内農用地区域に指定されています。 ・今ある農地については保全し、農業の健全な発展を図ることとされているため、開発をする場合は、農振除外や農地転用等に関する手続きが必要となり、そのハードルは高いものとなっています。 ・次に、11ページをご覧ください。 ・調査検討地における埋蔵文化財包蔵地の分布状況について、主に荒尾南遺跡と桧遺跡が分布しています。 ・文化財保護法において、埋蔵文化財包蔵地においては、文化財の保護、保存措置の必要があり、開発にあたっては、試掘や発掘調査が必要となります。 ・しかし、荒尾南遺跡は、東西300m、南北750mの範囲に広がる、岐阜県下最大規模の弥生時代から古墳時代の遺跡であることから、地域資源として活用することで、この地域ならではの独自性ある土地利用を行える可能性を秘めています。 ・なお、これまで高速道路などの建設に伴い、発掘調査が行われ、弥生
-----	---

事務局	時代の土器や銅鐸、古墳時代の竪穴式住居跡や水田跡、土器や銅鏃、銅鏡、木製農具などが発見されています。 ・次に、12ページをご覧ください。 ・図のとおり、調査検討地の東側において、未整備の都市計画道路、静里中島線の計画がございます。 ・当計画道路は、存続候補路線という位置づけですが、具体的な計画変更や整備計画は今のところございません。 ・次に、13ページをご覧ください。 ・計画規模の浸水想定区域図から、この地域周辺は、比較的浸水リスクが低い土地であるということが分かります。 ・次に、14ページをご覧ください。 ・大垣西 I C 周辺は、発災時において物資輸送等の幹線ルートとなる緊急輸送道路網の機能が充実しています。 ・また、東海環状自動車道沿いには、☆印の基幹的広域防災拠点や「赤い十字」印の県 広域防災拠点多く整備されています。 ・次に、15ページをご覧ください。 ・大垣西 I C 周辺の開発における主な法規制を一覧として整理しました。農地転用や開発許可に関わる法的条件をクリアする必要がある、そういった手法についても今後煮詰めていく必要があります。 ・次に、16ページをご覧ください。ここからは、民間事業者の進出意向調査についてご説明させていただきます。 ・対象はこれまでに土地利用に関する相談を受けた民間事業者や、農業・商業・物流・交通・公園等の分野から事業規模、実績等を勘案して選定しています。 ・この表には、各分野と主な送付理由を記載しています。 ・次に、17ページをご覧ください。 ・アンケートに回答した40社のうち半数以上の22社が進出に前向きな回答であり、道の駅等との連携については半数以上の25社が関心度の高い回答となりました。 ・本地区に興味を示す企業は一定数あり、企業の経営戦略に合致すれば進出の可能性は十分にあると考えられます。また、道の駅等の地域振
-----	---

事務局	興施設がある場合は、さらに企業進出や官民連携の可能性を高める結果となりました。 ・次に、18ページをご覧ください。 ・進出意向が多く示されたエリアは、大垣西 I C より西側の国道21号沿線という結果となりました。 ・次に、19ページをご覧ください。 ・表のとおり、業種を5分野に分類し、各分野からみた導入可能性について整理しました。 ・「工業系」より「商業系」の意向が強かったほか、農業に関しては、農産物販売所の進出可能性が高い結果となりました。 ・そのほか、バスの発着基地の進出など、公共交通の利便促進につながる意向もございました。 ・次に、20ページをご覧ください。ここからは、トラック事業者へのニーズ調査についてご説明させていただきます。 ・中部地方のトラック協会会員事業者を中心にアンケート調査を実施し、80社からの回答がありました。 ・80社のうち、大垣西 I C 周辺を運行するルートがあると回答した事業者は34社で、43%という結果でした。 ・34社のうち、周辺で利用する道路については、国道21号が79%と最も多い結果となったほか、約半数が大垣西 I C 周辺において休憩施設が不足しているという認識をもっているということが分かりました。 ・次に、21ページをご覧ください。 ・休憩施設が不足しているという認識から、大垣西 I C 周辺に、休憩施設ができた場合において、約6割の事業者の利用意向があり、休憩施設への期待が高い結果となりました。 ・また、関ヶ原方面の雪害においては、渋滞に巻き込まれたという事業者が全体の9割あり、一時避難できる駐車場や情報提供施設等のニーズが伺える結果となりました。 ・次に、22ページをご覧ください。ここからは、バス事業者へのニーズ調査についてご説明させていただきます。 ・中部地方のバス協会会員事業者を中心に、アンケートを実施し、38社からの回答がありました。
-----	--

事務局	・38社のうち、観光地間の移動にあたって、国道21号を利用すると回答した事業者は74%と高い結果となりました。 ・また、西美濃地域周辺（本市、海津市、養老郡、不破郡、安八郡、揖斐郡、本巣市）を運行ルートとして設定すると回答した事業者は53%で、市内では奥の細道むすびの地記念館、市外では岐阜関ヶ原古戦場記念館が多い結果となりました。 ・次に、23ページをご覧ください。 ・大垣西 I C 周辺に休憩・観光機能を備えた施設があった場合、約5割の事業者は運行ルートに設定する可能性が高いと回答したほか、休憩・情報機能や農産物直売所や収穫体験農園などの施設ニーズが高い結果となりました。 ・次に、24ページをご覧ください。ここからは、地元住民へのニーズ調査についてご説明させていただきます。 ・調査は、宇留生、荒崎、静里連合自治会に属する自治会長51名を対象とし、46人からの回答がありました。 ・大垣西 I C 周辺に一番期待する土地利用は、道の駅のような、地域振興・観光に資する施設という結果となりました。 ・次に、25ページをご覧ください。 ・施設のニーズについては、ご覧の結果となりました。「新鮮な農作物の直売所、精肉・鮮魚の専門店」、「高速バス乗り場」、「軽スポーツや健康遊具などを楽しめる広場」のニーズが高い結果となりました。 ・次に、26ページをご覧ください。ここからは道の駅の必要性調査についてご説明させていただきます。 ・ここでは、道の駅の要件などについて簡単にご説明させていただきます。 ・近年では、第三ステージである「地方創生・観光を加速する拠点」を目指し、道路利用者だけでなく、消費者、地域、企業にとって魅力的なコンテンツとなることが期待されています。 ・次に、27ページをご覧ください。 ・大垣西 I C 周辺の国道21号は、周辺道路に比べ交通量が多い中で、西方面には、約13km離れた位置に「ドライブイン せきがはら花伊吹」等がありますが、夜間利用ができないなど、休憩機能が十分ではなく、
-----	--

事務局	東方面には、約58km離れた位置に「道の駅 可児ッテ」があるのみです。 ・また、現在、国道21号に設置されている電光掲示板は、渋滞情報や高速道路情報など、必要最小限の機能に限られています。 ・そうした中において、国道21号の新揖斐川橋においては、路上駐車が常態化する等の問題が発生しています。 ・次に、28ページをご覧ください。 ・国土交通省が指定する事故危険か所において、本市は、全体で5か所指定されていますが、そのうち3か所が大垣西 I C 周辺の国道21号前後区間となっています。 ・また、雪が多く降る地域である関ヶ原町方面においては、大雪に伴う通行止めなどによって交通の混乱が毎年生じています。 ・前ページでふれました路上駐車の問題をはじめ、事故や災害による渋滞などの諸問題に対して、十分に休憩ができるほか、適切な情報が提供される場所が求められることから、大垣西 I C 周辺において、休憩・情報提供機能を備えた「道の駅」の必要性は高いと考えられます。 ・以上が、大垣西 I C 周辺における土地概況とニーズ調査等についてのご説明となります。
委員長	・ありがとうございました。 ・既に完成した I C 周辺の地域では様々な施設が建設されていること、加えて様々な方を対象にニーズ等を調査したという説明がありました。 ・東海環状自動車道が令和8年度に完成するという事で、全線開通するともう少し違った状況になるのではないかと思います。 ・また、昨今の生成 A I による情報環境や働き方改革といった、社会的状況が急激に変わっていることを踏まえ、大垣西インターチェンジ周辺の土地概況とニーズ調査についてご質問、ご意見等ありましたらご発言ください。
委員	・はい。3点ほどあります。 ・1つ目は、資料10ページの本地区の全エリアが農業振興地域ということですが、このエリアの現状での農業産出額がどれぐらいかはわかりますか。 ・2つ目は、資料13ページの洪水ハザードマップが L 1 だけでなく、L 2 の状況がどうなっているのかが知りたいです。

委 員	・3つ目は、今年も南海トラフの臨時情報が発表され南海トラフ巨大地震の発生危険性が非常に高まっており、気にされている方が多いと思われます。実際に南海トラフ地震が起こるとおそらく岐阜県は支援側に回る可能性が高く、広域の連携として愛知県、三重県をサポートする施設・拠点として非常に有効だと思います。そこで、県の広域の災害や、国交省の中部エリアの災害、特に南海トラフ巨大地震等を見据えた支援の拠点がどのようなものなのか、分かる範囲でお答えいただけますか。
事務局	・農業生産額については今手元に資料がありませんので、次回ご説明させていただきます。 ・浸水想定エリアについてですが、資料はございますが、皆様にお見せできる形にはなっておりませんので、そちらについても次回ご説明させていただきます。
事務局	・補足ですが、L2のハザードマップは本日お持ちしておりませんのでお見せすることはできませんが、大垣市は基本的にL2の想定最大規模となりますと、大半の地域が水没してしまうという地理特性にあります。ただ、その中でもこのエリアは比較的北部に位置しておりますので、他の地域と比べると比較的浸水被害は軽微で済むことがわかっています。そういったことを踏まえて、この土地を利用するのであれば、盛土等の設定をし、防災拠点としての土地利用を考える必要があると認識しています。 ・次に、3つ目にご質問ございました、防災拠点に関してですが、簡易な資料ではございますが本日の資料の14ページ下段に岐阜県の災害時における広域受援計画の図面が記載されています。■■■■先生からご指摘がありました細かいところまでの記載はありませんが、現在の位置づけとしましては、大垣市では、ソフトピアジャパン等が防災拠点として位置づけられています。そのほかに近郊といたしましては、大野町の道の駅が広域の防災拠点となっています。ただ、沿線の配置状況からしましても、東海環状自動車道は緊急輸送道路であり、耐震性も比較的確保され、浸水被害も市内では比較的軽微で済む可能性が高いという点から、防災拠点として有効であると考えています。 ・すべてに対してお答えできたわけではございませんが、以上でございます。

委員長	・ありがとうございます。 ・資料10ページの農振地域についてですが、先ほどもありましたがやはりハードルが高いのでしょうか。以前、商工会議所の地域振興委員会でエネルギーセンターの建設案が挙げられましたが、この地域が農振地域であったため思ったとおりに進められませんでした。しかし、現在はある程度緩やかになったと聞きましたが、感触としてはいかがなものですか。
事務局	・あくまでも、感触としての話にはなりますけれども、緩やかになったという認識はしておりません。基本的には市街化区域、調整区域と色分けがされている中で、調整区域は農用地として農地を保全するというのがまず大前提でございますので、基本的にそれが緩和されたというお話はございません。 ・しかし、土地利用ができないのかという話になりますと、公共性の高いものであれば、調整区域において、開発許可という手法があり、開発が許容される一定のメニューに該当するのであれば土地利用ができないことはありません。 ・もしくは、観光農園や農産物物販所のような農業政策に直接かかわるようなものであれば、協議すれば可能性はあるという認識をしております。 ・すべてはケースバイケースになるといった回答になるのですが、農業サイドとのバランスを取りながら土地利用の可能性について検討してまいりたいと考えております。
委員長	・はい、わかりました。 ・ほかにいかがでしょうか。
オブザーバー	・本計画ですけれども、人口減少、少子高齢化、地域産業の発展などの課題についてコメントしようと思います。こうした課題を解決するには、地方創生の成果を最大限に活用して地域活性化を図っていくことが求められていると思います。社会課題を解決するためには、デジタル技術を活用することが必要だと思います。岸田内閣の時のデジタル田園都市構想が皆さんの中にも充実され、それを活用されていることと思われませんが、地方の社会課題の解決、魅力向上、地域活性化をしなくてはならないと思います。これにおいては、地方の取り組みを推進し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す取組を促進していきたいと思います。

オブザーバー	・今後リニアが開通すれば東京から大阪まで約1時間で結ばれます。資料にあった人流・物流の要の国道21号、東海環状自動車道が交通結節点、岐阜県のゲートウェイとして非常に重要な役目を果たすと思っています。 ・そのほかに、水の都として地下水が豊富であるということで、水道料金の安さや、市民生活、企業活動にとっても魅力的な場所です。この地の開発にあたっては、自然環境の保全を含めて考えていただきたいと思います。 ・また、先ほどの■■■■先生からご指摘があったように、この土地は災害時に受援・支援に適する交通結節点であり、対口支援が受けやすい地だと思います。 ・大垣の強みに伝統文化等が記載されていますが、女性が働ける社会環境の創出や子育て福祉機能を充実させることも考えられるのではないかと思います。
委員長	・ありがとうございました。 ・ほかにいかがでしょうか。 ・この土地はかなりポテンシャルが高いと思われ、土地の状況やニーズを調査していただきましたが、また疑問があれば聞かせていただくということにします。 ・それでは、土地利用の概況とニーズ調査を踏まえて次の議題に移りたいと思います。 ・よろしくお願いします。
事務局	(3) 大垣西インターチェンジ周辺土地利用構想（素案） ・それでは、資料№3の、「大垣西インターチェンジ周辺土地利用構想（素案）」について、ご説明させていただきます。 ・まず、はじめに、この構想は、大垣西インターチェンジ周辺における、全体的な土地利用の方針をまとめたものです。 ・新聞報道等で、「道の駅」という言葉が先行していますが、全体的な土地利用の中で、「道の駅」という可能性について言及しているといった位置づけとなっておりますのでご留意ください。 ・では、目次をご覧ください。 ・構想の組み立てにつきまして、簡単にご説明させていただきます。 ・第1章では、大垣西 I C 周辺における土地利用の概況、第2章では、「全

事務局	国」というマクロ的な視点でみた大垣西 I C 周辺の地理的優位性と「本市周辺」というミクロ的な視点でみた地理的優位性を整理しています。 ・第3章では、先ほどご説明させていただきましたが、民間事業者の進出意向調査、各種ニーズ調査についてまとめています。 ・第4章では、第1章から3章の調査結果を踏まえて、土地利用の可能性についてとりまとめています。 ・第5章では、各種ニーズ調査において需要が高かった「道の駅」において、その必要性について調査した結果を整理しています。 ・第6章では、第1章から5章までの調査結果を踏まえて、ゾーニングの基本となる考え方、有効だとした9つの導入機能の方針について表しています。 ・第7章では、土地利用上の課題点や土地利用を図ることで期待される効果をまとめています。 ・続きまして、今回、委員の皆様は、特に、ご確認いただきたい、「本構想のうち、今後の方針に関わる部分」についてご説明させていただきます。 ・本構想の16ページをご覧ください。 ・ここでは、第1章の土地現況や第2章の地理的優位性などの調査結果を踏まえて、大垣西 I C 周辺の“特性”を記しています。大きく分けて「交通アクセス」「風土」「災害耐性」の3つの特性に分類し、そこから細かい特性を枝分かれさせるかたちで整理しています。 ・大垣西 I C 周辺の特性について、少し説明を加えさせていただきます。ページをお戻りいただきまして、9ページをご覧ください。 ・ここでは、全国からみた本地区の地理的特徴をまとめています。 ・まずは、「交通アクセス」に関わる特性ですが、大垣西 I C 周辺は、9ページ下の図のとおり、“東西”でみたときには、東京から福岡までを通る「太平洋ベルト」の中間地点にあたるほか、“南北”でみたときには、日本海と太平洋の中間地点にあたるなど、全国的にみても交通の要衝であることが分かります。 ・また「災害耐性」に関わる特性ですが、10ページの図のとおり、原子力発電施設が位置する30キロメートル圏外であり、津波被害がない地域です。愛知県や三重県の沿岸部に災害が起こった場合は、東海環状自動車道を活用した広域的な救援拠点としての役割が期待されます。
-----	---

事務局	・次に、12ページをご覧ください。ここでは、大垣西 I C 周辺の地理的優位性を表しています。 ・議題の(2)で説明させていただいた内容と重複するので、説明は省略しますので、「交通」「防災」「風土」に関する特性を整理しています。 ・こういった特性をとりまとめたものが、16ページの相関図となっております。 ・当該図は、“大垣らしい独自性”や“大垣西 I C 周辺ならではの優位性”を存分に生かした土地利用を図るための基となるものです。 ・続きまして、25ページをご覧ください。 ・先ほどご説明した、大垣西 I C 周辺の特性3分類の「風土」からは、『自然環境』『歴史文化』、『農業』というキーワードがみえてきます。 ・次に、特性3分類の「交通アクセス」からは、モノの流れとして『物流』、ヒトの流れとして『レジャー』というキーワードがみえてきます。 ・次に、特性3分類の「災害耐性」からは、『防災』というキーワードがみえてきます。 ・これらのキーワードを「切り口」として設定し、それぞれの強みや課題点等を洗い出し、“強みを生かして、課題解決を図る”土地利用の可能性を検討しました。 ・なお、『レジャー』については、親和性の高い『スポーツ』も一緒にして検討するものとししました。 ・土地利用可能性検討では、いずれの切り口においても、「道の駅」が導き出される結果となりました。 ・また、先の議題でご説明させていただきました（構想では第5章となりますが）、道の駅必要性調査において、道の駅整備の必要性は十分あるという結果となりました。 ・そのようなことから、「道の駅」を核と捉え、様々な分野から検討し、特に重要な役割を果たすと考えられる導入機能を適切に配置し、全体として効果的に連携が図られる土地利用を図ることを目指すこととしています。 ・36ページをご覧ください。 ・ここでは、先ほどの検討結果を踏まえて、大垣西インターチェンジ周辺で、特に重要な役割を果たす導入機能を9つにまとめています。 ・土地利用の核となる、道の駅の基本機能として、『休憩機能』『情報発信機能』『地域連携機能』を設定しています。 ・また、「物流」の切り口から検討した結果、『物流拠点機能』を設定。
-----	---

事務局	「レジャー・スポーツ」「物流」「自然環境」「歴史文化」の切り口から検討した結果、『観光ゲートウェイ機能』、『交通結節点機能』を設定。「農業」「レジャー・スポーツ」の切り口から検討した結果、『農業振興機能』を設定。「防災」の切り口から検討した結果、『防災拠点機能』を設定。「レジャー・スポーツ」の切り口から検討した結果、『健康増進機能』を設定しています。 ・さらに、(2)のコンセプトを実現する土地利用方針になりますが、9つの機能を3つの方針に分類したうえで、当該方針をまとめるかたちで、土地利用の整備方針を、道の駅を核としながら、西美濃地域を代表するゲートウェイとしての役割を最大限に発揮し、地方創生、持続可能な都市の実現に向けた土地利用を目指しています。 ・なお、これら9つの機能につきましては、それぞれ想定される施設を設定し、それらの施設の性質を、土地利用を図る上で「集客ゾーン」「産業誘導ゾーン」「多目的交流ゾーン」の3つに振り分けを行いました。なかには、重複する施設もございます。 ・1ページ戻って、35ページをご覧ください。 ・真ん中の図が、ゾーニングの考え方を示したものとなっています。 ・「道の駅」を、集客、産業誘導、多目的交流ゾーンの核となる位置づけとしており、そこからそれぞれのゾーンが広がるような土地利用を目指します。 ・今後、この考え方を、大垣西IC周辺に落とし込み、具体的なゾーニングを検討していくこととします。 ・構想全体につきまして、詳細につきましては、またお目通しいただけたらと思います。また、構想をPRするうえで端的に内容をまとめたものが概要版となっておりますので、合せてご覧いただけますと幸いです。 ・これまで説明させていただいた、16ページ、25ページ、36ページについては、土地利用の今後の方針を示すにあたっての重要な内容となっておりますので、この委員会で、皆様のご意見をいただき、より良い内容としたうえで、策定を進めていきたいと思っています。 ・以上が、大垣西インターチェンジ周辺土地利用構想（素案）の説明となります。 ・最後に、補足となりますが、別添資料の、参考、「各分野からみえた土地利用の可能性」についてご説明させていただきます。
-----	--

事務局	・こちらは、構想の内容から一步先に進んだ検討になっており、詳しくは、第2回会議でご説明をさせていただこうと思っておりますが、構想が、今後どう具体的になっていくのかをお示しするために、 ・今回、簡単にご説明させていただきます。 ・構想の内容、各分野からみえた土地利用の可能性から、一步踏み込み、「道の駅を核とした土地利用の具体的な在り方」を検討するうえで、「集客」に関係する分野について、集客性評価を行い、どのようなテーマ、アプローチで土地利用を行っていくかを検討しました。 ・2ページをご覧ください。 ・こちらが検討結果を示す概要図となっております。 ・道の駅を核とし、様々な分野において、広域的なアプローチを前提としながら、土地利用を図っていくものとしております。 ・市が考えていることのイメージをつかんでいただくためにもご提示いたしました。 ・こちらについては、第2回以降、当委員会の中で議論していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
委員長	・ありがとうございました。 ・皆さん何かご意見ありますでしょうか。
副委員長	・道の駅という言葉が先走っているのご発言がありましたが、市のご説明を聞く限り、道の駅を作りたいというお話に聞こえました。 ・前提として農振地域という場所で何か開発をやっていく場合に、公共性が高いことから道の駅が考えられるという考え方は、それでいいのではないかと思います。あまり広げて考える話ではないのかなと理解いたしました。 ・ただ、その次に考えられるのはどんな道の駅かだと思います。岐阜県は全国で2番目に道の駅が多く、うまくいっているところもあれば、うまくいっていないところもある中で、どんな道の駅を作るのが重要だと思います。 ・資料のご説明は、とても素晴らしくできていると思う一方、とても総花的で、行政の方ってこういう考え方されるんだなという印象を持ちました。 ・商業的な考え方というライバルはどこで、その中でどういうことをするか。 ・毛色は違うが、養老サービスエリア、神戸のパレットピアおおの、も

副委員長

とまるパーク、山県は山県バスケット、美濃加茂では清流公園ができています。そういう中で、大垣西 I C ではどういう役割を果たし、何をするのかという、道の駅との比較を考えていくべきではないでしょうか。この地域の優位性についての話をしても、少し話が遠いのかなという感じがしました。

- ・大垣西 I C の役割は、広域的なものになるのかなと思う。
- ・休憩施設的な話でいくと、名神方向に走れば養老がありますが、西回りルートを北方向に上がっていくときはそんなに大きな施設がないという中で、E T C 2.0 というのを前提として進むならば、いったん降りていただいて休憩する場所、防災機能が非常に重要だと思います。
- ・そもそも東海環状自動車道というのが防災を意識して濃尾平野の比較的高い位置を走っており、前提に防災というのは当然ありまして、今年雪害で国道21号が大変だったわけですから、ここは大事な防災の拠点になりうる話になります。
- ・また、■■■■先生からこの地域は支援の拠点であるというお話がありましたが、この役割はすごい大事です。うちの大学は中部電力株式会社と協定を結んでおり、台風が来た際に全国から来る電設会社のための駐車場と通信施設が使用できるようにしています。
- ・以前、千葉県に大きな台風が来た際に、電信柱等が転倒する可能性があったため木更津の大きなイオンモールの巨大な駐車場に電設会社が待機していたことがありました。それを考えると、施設利用者が必要とする以上の駐車場を作っていくことが大事です。そして、その駐車場の維持管理費をだれが負担し、どう作っていくのかというところが課題になっていくかなと思います。
- ・おそらくこの施設、想定される集客力以上の駐車場を作るという判断をしていけるかが防災的な課題になってくるのかなと思います。
- ・少し前に機会があり、大垣西 I C 周辺を拝見しましたが、農業や自然豊かな場所という感じではないですね。遠くの方見ればまだいいですけど、4車線の道や高速道路があり、名古屋の方がみえて、自然を満喫するという場所ではないと思います。
- ・ただ、交通的には先ほど申しましたとおり、西の方から来た人が北へ上がっていく道になると思います。一宮 I C からは常時渋滞していて、一宮 I C から北へ上がっていくことはあまり好みませんが、今後道が開通すれば、名古屋より西の人たちが北へ上がってくる可能性は高まると思います。そういう意味では、より大きな交通の流れの中の一つの役割を果たす可能性があるのも、そういう視点で考えることができるかなと思います。

副委員長	・そういった意味でこの周辺はポテンシャルがありますが、何で集客ができるかはなかなか思いつきません。 ・あと、郊外型の公園が欲しいという希望があります。現在大垣公園の大垣公園等再整備基本構想市民検討委員会も担当させていただいているが、街の真ん中になりますのでどうしても大規模なことができません。例えば、ドッグランの要望がすごくありますが、大垣公園にドッグランを作ったら周辺の方から苦情が来ると思います。そう考えると郊外の広い場所があればそういったニーズに応えられますし、遺跡があるのであれば、遺跡をうまく利用できる方法があるのかなと思います。集客的な要素は低いが、集客的にどのような見通しが立つのかは市のこれまでの計画について教えていただければと思います。
委員長	・ありがとうございます。 ・エリアを広く決めた時に、将来的にここを用途地域の指定を考えられているのか、将来の土地利用計画、いわゆるゾーニングのうちの用途地域性というのはある程度考えられているのでしょうか。
事務局	・具体的な用途地域の想定までは、していません。ただ、現実問題として、大垣市では人口減少が進行しているということで、居住系のフレーム枠は既にございませんで、住居系の土地利用が今後拡張する余地がない状況にあります。ただ、工業系、商業系に関してはまだフレームは残っておりますので、そういったところを拡張する余地があります。説明が道の駅を前提としているというご指摘がありました。が、休憩施設としての道の駅を今更作っても仕方がないという思いの中で、本体となる道路休憩施設、情報機能、駐車場、トイレに+αの国が提唱する第3ステージ、要は地域振興につながるような道の駅について考えていく必要があると思います。例えば大野だと、子育てをする人が集まれるようなスペースを作っています。 ・まだ具体性がないため、この会議で議論しているというところがありますが、付随する施設がこういったものを付帯すると広域的な拠点として機能するのかということを議論したうえで、そこに位置付けた施設にあった用途といったものを今後設定できたらなと思います。
委員長	・道の駅が目的になってしまうのではなく、 先生の御発言のようにこの土地が有効に効率的にいろんな角度で使われる、地域のポテンシャルが増える手段としての道の駅として捉えて進めていただければと思います。

委員長	・先ほど、防災ということがありましたけれども、前に一度、商工会議所で検討したときにヘリポートについて調査しましたが、一番邪魔だったのが高压線でした。ヘリポートの位置は、防災にかなり効いてきますので、そういったことも検討していただきながら防災について考えていただければと思います。 ・ほかにいかがでしょうか。
委員	・はい、3点ほどよろしいでしょうか。 ・1つ目は、土地利用というお話なので、ゾーニングと書いてありますけれども、どこにどれぐらいなのかというのが分らないです。 ・最初に範囲が示されていたんですけども、その範囲で業者さんが大垣西ICより西側が候補地として書かれ、東側があまり人気ないんですけども、国交省では川と一体となった公園中心の整備が進められているため、杭瀬川と隣接する東側は公園としてのポテンシャルが高いと感じています。 ・2つ目は、道の駅は誰が進めるかによって集客力等が変わります。そういうことを踏まえると、国としても官民連携で民間事業者が主導となってやっていくことが望ましい。事業の手法も、非常に重要になります。他との競争もあるため、行政が直にやると、いろんなことが手続き上、すぐに進めることが難しくなります。民間事業者に任せれば、どんどん新しい政策が進んでいきます。新しいものを追求していかないと、他と同じことをやっていっても、他も新しいことをやっていくため、同じ設備はどんどん落ちていくので、民間事業者さんとどのようやっていくのかが非常に重要なと思います。 ・3つ目は、都市計画的な事業の手法としては、地区計画を立てることになるかなと思っています。住民の方の合意の元で地区計画を立てれば、ここに配置する公共施設等が決められていきます。農振地域のまま地区計画を立てるかはわかりませんが、立てられるのであれば、農振地域を残したままの地区計画立てる検討をする必要があるかなと思います。 ・最初にご質問しましたが、新しい土地利用をすることで、ここでの農業生産額を上回るような形であれば農振としてもプラスになるという見方もできるかと思っていますので、そんな視点もあってもいいかなと思います。 ・防災については、支援側になりますので、そういう視点を持っていただきたいなと思います。

委員長	・ありがとうございました。 ・ほかにいかがでしょうか。
委員	・道の駅ができる確率はどれくらいですか。 ・また、道の駅ができるとしても何年先なのか知りたいと思います。
委員長	・違っているかもしれませんが、私の責任で市の代弁者的に答えます。 ・必ずやりたいと思っています。それも近い将来に。そうしないと都市間競争に負けます。遅れているのでやらざるを得ないんです。私はそう思います。ぜひ地元の自治会の皆さんもご協力のほどよろしくお願いいたします。 ・ほかにいかがでしょうか。
オブザーバー	・農地転用に関しまして、最近の情勢について少しお話ししたいと思います。 ・今年度、食料・農業・農村基本法が改正になり、それに関連して法律が改正されています。そして、土地に関する法律も改正されていて、食料・農業・農村基本法の改正の一つの目玉として、食料安全保障に必要な農地を全国でこれだけ確保するという目標を定めるものがあります。そして今後県としてこれだけの面積が必要という目標面積が定められていきます。農振農用地がその面積になるのですが、大規模な農地転用となると県との協議があるので、その協議の中で目標面積に影響がないような形で他から農振農用地に算入させるか編入させることで面積を維持するという形での改正になります。ですので、今後、まだ岐阜県としての面積も定められていませんけれども、法は改正になりましたので、ここ1, 2年でそういう話が出てきますので、県との協議の中でどういう形で目標面積の担保をするのかということは変わってくるかなと思います。岐阜県全体で見ていくのか、大垣市でになるのかまだ分かりませんが、具体的な数値の縛りが出てくるということをご承知おきいただきたいと思います。 ・また、算入の方法は様々な手法があるといわれています。耕作放棄地を復旧させる方法や、農振農用地になっていないところで地域計画を立て、地域計画の中で位置づけている守るべき農地を算入させる方法がございますので、県との協議で相談されることが必要なのかなと思います。

委員長	・はい、わかりました。 ・トータルの目標面積は決まっていますが、土地を入れ替えて一定の面積を確保すれば可能ということですか。
オブザーバー	・そうですね。
委員長	・それなりにテクニックはいろいろあるんですね。 ・その土地が本当に農業に適しているのか、また、I Cに非常に近く可能性がある場所をわざわざ農地にすべきなのかというところも含めてご検討いただければと思います。 ・ほかにいかがでしょうか。
委 員	・現在生産者の方が高齢化してどんどん農業を辞められるぎりぎりのタイミングだと思うんですけど、担い手がいなければ生産ができずに面積が減りますが、そのあたりはどんな見通しになっていますか。
オブザーバー	・当然、人の問題というのも農地の維持という中で大きく関係し、担い手の確保が必要だとしています。農業だけでなく、産業全体として少子高齢化が進み人口減少社会に突入している中で、農業も今までのように担い手だけで農地を維持できるとは考えておらず、多様な農業者という形で今回の基本法の改正の中でも位置付け、農業が専業ではない方も含めて農地を維持していこうという考え方になっています。
委 員	・ありがとうございます。
委員長	・農業とはいえ情報化が進むと、意外と面積よりも効率が重要になる気がしなくもないです。今は24時間生産できるようなこともやっておりますので、いろんな問題点のクリアが可能ということで、市の職員の方の計画作りにとっては非常にいいトレーニングになると思いますので、頑張ってくださいと思います。トレーニングで終わっては困りますけどね。
副委員長	・素人がなんてこと言うんだというようなことなんですけど、工場的な農業、要するに人工的な明かりで管理された環境でレタスなんかを作るものは現在カウントされていないと思うのですが、農地としてカウントされる可能性はあるのでしょうか。

オブザーバー	・農地にはカウントされていません。ですが、今そこは無視できるくらい小さくてそれが今後大きく発展するとは国は見えていないのでこの状況かと思います。
副委員長	・サラダコスモもそうですが、大きな物流拠点のターミナルの社屋が全てレタスの生産場になっているところを見学したことがあります。スーパーでレタスを買うとすごく土で汚れていて剥いていくと食べるところがなくなった経験があります。工場で生産されたものは綺麗で、現実問題として今の消費者のニーズには合っているのではないかと思います。
委員長	・ここではぜひ、他のことに利用する際に知恵を貸していただいて、農振を外すような方向で一度ご検討いただければと思います。 ・ほかにいかがでしょうか。
副委員長	・先ほどもありましたが、周辺に道の駅が多くあり、地域振興といいつつお客様として来られる方が、どのあたりからどれくらいの人数が来られるのかという想定をしないといけないと思います。おそらく、周辺人口という意味での道の駅ではもう充実していると思うので、そこであえて必要かという話になるので広域的な範囲で調査・検討をしてほしいと思います。
委員長	・名前は道の駅で結構ですが、中身は全然違う道の駅を作っていくということで、例えば大垣西ＩＣから入場してセントレアから出国手続きなしで出国できるような広範囲のゲートウェイということなど、広い視野を持ち、なおかつ地域の一番の根底の部分の良さを生かしていただければと思います。 ・他に何かありますか。
委 員	・道の駅を早く作っていただきたいというのが本音です。
委員長	・はい、わかりました。 ・その他には、よろしいでしょうか。 ・それでは次に移りたいと思います。

	(4) 今後の進め方について
事務局	・ それでは、資料№4の、「今後の進め方」について、ご説明させていただきます。 ・ 「2 今後の進め方」をご覧ください。 ・ 今回、第1回会議において、土地利用構想のご説明をさせていただきましたので、お配りさせていただいております、別紙様式のとおり、意見照会をさせていただきます。 ・ 回答は大変期限が短く恐縮ですが、10月25日（金）までとさせていただきます。 ・ 事務局の方で、意見をとりまとめ、構想に反映いたしまして、第2回の会議において、修正案を報告させていただきます。 ・ 12月中旬からパブリックコメントを行い、来年の1月に、第3回会議を開催し、構想を最終的な案としたいと考えています。 ・ その後は、3月の議会報告を経て、正式に策定・公表させていただく流れとなっております。 ・ 第2回会議からは、土地利用構想以外にも、全体的な土地利用に関する議論、道の駅の具体的な導入機能に関する議論などを予定しております。 ・ 以上が、今後の進め方についての説明となります。
委員長	・ いかがでしょうか。 ・ 一度読み込んでいただいて、ご質問等ございますか。
委 員	・ 第2回の検討委員会の開始時間は何時になりますか。
事務局	・ 時間はまだ決まっていますが、午後を予定しています。
委員長	・ 場所は同じ場所になりますか。
事務局	・ はい、その予定です。
委員長	・ 第2回で道の駅のもう少し具体的な計画が出てくるということによろしいですか。
事務局	・ はい、その予定です。

委員長	・今日は、いろんなもののベースになるデータを説明していただきました。 ・今までのこと、今後のことについてでも結構ですので、何かございましたらどうぞ。 ・今後の全体スケジュール的な資料はありますか。
事務局	・資料No.4に記載されています。
委員長	・ありがとうございます。 ・最後にその他になりますが何かございますか。 ・では第1回大垣西インターチェンジ周辺土地利用構想検討委員会会議を終了させていただきます。 ・ありがとうございました。 ・それでは事務局へお返しいたします。
事務局	・■■■■委員長、ありがとうございました。 ・土地利用構想の策定につきましては、皆様からご意見、ご提言等を頂きながら、進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。 ・これをもちまして、第1回会議を終了させていただきます。 ・次回会議につきましては、11月5日を予定しております。改めて、ご案内させていただきますので、ご出席くださいますようお願いいたします。 ・それでは閉会させていただきます。 ・本日は、誠にありがとうございました。 ・傍聴席の皆様もご退席をお願いいたします。
(終了時刻 10 : 58)	